

千葉県ホームレス自立支援計画（令和元年度改定版）の評価について

1 ホームレスの状況に応じた個別施策の展開（取組に関する実施状況は別添一覧表参照）

項 目	評 価
ステップ0 <sup>ゼロ</sup> 緊急援助支援	生活困窮者自立支援法（以下「法」という。）に基づく一時生活支援事業や生活保護制度の活用、また無料低額診療施設に対するホームレスへの診療の働きかけ等により施策推進が図られている。
ステップ1 状況の把握・相談（ファースト・アセスメント）	最重要事業と位置付けている巡回相談事業の実施市町村数について、目標を達成した。 また、市町村に対しては、各市が行っている巡回相談を含むホームレス支援事業に係る情報提供を行った。加えて、令和3年度には一般社団法人日本複合カフェ協会加盟店舗の店長あてに県内の自立相談支援機関の一覧を送付する等、相談窓口について周知した。
ステップ2 関係性の構築	巡回相談事業の実施市町村数が8市に増加したことに加え、法に基づく自立相談支援機関の設置や、同機関等の相談員に対する研修の実施等により一定の施策推進が図られている。
ステップ3 コーディネート（総合自立支援：セカンド・アセスメント）	令和2年度以降にホームレス自立支援推進会議は実施されていないものの、生活困窮者自立支援事業における支援調整会議での自立支援計画の決定や、当該計画に基づく支援等により施策推進が図られている。
ステップ4 住まいの場の確保	県では17町村を北部、南部に分け、令和4年度から県北部（印旛・香取・山武圏域）において一時生活支援事業を先行実施し、令和5年度からは全域で委託により事業を実施している。その結果、実施市町村数は令和元年度の4市から23市町村（うち市は6市）となり目標を達成した。 加えて、各自立相談支援機関等においては居住支援法人等と連携して法に基づく支援等を実施している。その一方で、 <u>県内において地域居住支援事業を実施している自治体が無いなど課題もある。</u>
ステップ5 就労の支援・逆転の発想	法に基づく自立相談支援事業や就労準備支援事業等の実施、生活保護制度の適用、またアンケート調査の結果を千葉労働局に提供するなどにより 施策推進が図られている。 その一方で、 <u>就労準備支援事業の実施市町村数が47市町村にとどまり、目標値を達成していないことやホームレスのピアサポーター等について検討が進んでいない等、課題がある。</u>

## 2 ホームレス対策の横断的施策の展開（取組に関する実施状況は別添一覧表参照）

項 目	評 価
チャレンジ1 推進体制の確立	<p>県では、法に基づいた自立相談支援事業や就労準備支援事業等の各種事業を実施するとともに、ホームレスへの適切な支援に向けてガイドブックの作成を進めている。</p> <p>また、市に対しては、自立相談支援機関の相談員に対する研修等の機会を活用し、法に定める任意事業の実施について働きかけ、関係機関とも連携を図りながら、推進体制の確立に向け整備を進めている。</p>
チャレンジ2 健康の確保	<p>自立相談支援事業等において保健部局・健康福祉センター等との連携を図るとともに、必要に応じ無料低額診療事業の情報提供や生活保護制度につなげるなど施策推進が図られている。</p>
チャレンジ3 安全対策	<p>パトロール等の地域警察活動や、巡回相談等における地域住民との融和に向けた働きかけ等により施策推進が図られている。</p>
チャレンジ4 県民への啓発	<p>ホームレス問題の理解促進やボランティアの拡大、定着に向けた取組みが十分に実施されていない。</p>
チャレンジ5 「ホームレス」の人権擁護	<p>無料低額宿泊所に対する立入調査や、啓発資料の掲載等により施策推進が図られている。</p>

### 3 目標値と現状値の比較【県内市町村数54】

#### (1) 巡回相談事業実施市町村数

令和元年度 (計画策定時)	令和5年度 (目標値)	令和5年度 (現状値)
5	7	8

実施市町村数は令和5年度時点で8市となっている。

#### 《参考》

- ・令和元年度におけるホームレス数：145人（所在市町村数：15）  
うち、ホームレス数10名以上の市町村数：5
- ・令和5年度におけるホームレス数：121人（所在市町村数：13）  
うち、ホームレス数10名以上の市町村数：4

#### (2) 一時生活支援事業実施市町村数

令和元年度 (計画策定時)	令和5年度 (目標値)	令和5年度 (現状値)
4	6	23

実施市町村数は計画策定時より19市町村増加し23市町村となっている。

県内17町村全域において令和5年度から一時生活支援事業を実施していることから大幅な実施市町村数の増加となった。

未実施の市については、研修等で引き続き事業の実施を呼びかけていく。

#### (3) 地域居住支援事業実施市町村数

令和元年度 (計画策定時)	令和5年度 (目標値)	令和5年度 (現状値)
0	2	0

実施市町村数は計画策定時と変わらず0である。

その一方で、居住支援施策として本県においても一定のニーズはあるものと考えられることから、事業実施が進まない理由等を把握の上、事業を推進していく必要がある。

#### (4) 就労準備支援事業実施市町村数

令和元年度 (計画策定時)	令和5年度 (目標値)	令和5年度 (現状値)
30	54	47

実施市町村数は計画策定時と比較し17市町村増加し47市町村となっている。

本事業は就労に向けた生活習慣の形成や、社会参加能力の向上等に有効な事業であるが、任意事業となっていることもあり、未実施の市があることから、研修等を通じて引き続き実施市町村の拡大を図っていく必要がある。